

「東広島市のごみを考える市民の会」会則

(1) 名称

この会は、「東広島市のごみを考える市民の会」と称します。

(2) 目的

この会は、環境先進都市にふさわしいごみ処理（廃棄物処理）を実現することを目的とします。

(3) 事業

この会は、前項の目的を達成するために次の事業を実施します。

1. 環境先進都市にふさわしいごみ処理について、市民全体で考え行動する機会を提供します。
2. 東広島市のごみ処理の問題点を指摘し、抜本的な改善を要望します。
3. 新ごみ処理施設に関する説明会の開催を要求し、市民の要望を伝えます。

(4) 会の構成

1. 本組織はこの趣旨に賛同した個人で構成します。
2. 本会に幹事会を置きます。
3. 本組織の業務を適正かつ円滑に処理するため事務局を置きます。

(5) 細則

細則やその他必要な事項は幹事会において決定します。

(6) 解散

本会は上記の事業を終了し次第解散します。

附則

この会則は、平成 27 年 7 月 8 日から施行します。